

事務事業名	コード1	20700	地下水汚染対策事業	事業種別	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画	課	環境課					
	コード2				<input type="checkbox"/> 新市建設計画	所属班	環境政策班					
施策体系	施策	21	良好な生活環境の形成	事業種別	<input type="checkbox"/> 総合戦略	電話番号	62-5328	内線	*472	款	項	目
	施策の展開	39	住み良い住環境の確保		<input type="checkbox"/> 復興計画	予算科目	会計			4	1	5
				事業種別	<input type="checkbox"/> 定住自立圏構想	根拠法令	千葉県環境保全条例 旭市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金交付要綱					
					<input type="checkbox"/> 行政改革アクションプラン							
				事業種別	<input type="checkbox"/> 主要事業							
					<input type="checkbox"/> 簡易評価							

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 平成 4 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	平成2年にテトラクロエチレンによる地下水及び土壌汚染が確認されたため、汚染土壌の除去及び地下水中の汚染物質の除去を行った。除去後は地下に汚染物質が一部残留していることから、その挙動を把握するため地下水の水質測定を行っている。 また、旭市内では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染が広範囲で確認されたが、この汚染物質の除去は難しいため、常時地下水を飲用として使用している世帯において上水道の給水管引込みが困難な場合に限り浄水器の設置費用を助成している。 さらに、千葉県では県内全域で地下水の水質調査を行っており、旭市の調査地点における測定結果を有効に活用している。 【業務の流れ】 <テトラクロエチレンによる汚染箇所> 千葉県と汚染状況について打合せ→測定業務委託→補助金申請→測定→補助金交付 <浄水器設置費補助金> 申請受理→審査→交付決定→実績報告受理→確定通知→補助金交付 <千葉県地下水水質調査事業> 測定地点調査→調査地点決定→調査→結果報告受理→結果確認

(2) トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績)		単位:千円	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
1.委託料	184	水質検査等委託料	176	176	184	332
2.土地等借上料	10	土地使用量	10	10	10	10
3.補助金	0	浄水器設置費補助金	0	0	0	300
② 特定財源の内訳(26年度の実績)		単位:千円				
1.国庫支出金	0		186	186	194	642
2.都道府県支出金	91	地下水汚染防止対策事業費補助金	88	88	91	165
3.地方債	0					
4.その他	0					
前年度比増減理由:検査委託料の増						
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)		単位:時間				
測定対応(委託契約、施工確認等):20			0.03	0.03	0.04	0.04
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素対応(協議、打合せ等):30			60	70	80	80
補助対応(県との打合せ、書類作成等):30			228	266	304	304
			414	452	498	946

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) テトラクロエチレンによる地下水汚染地域の水質調査 千葉県による地下水の水質調査	ア テトラクロエチレンによる汚染地域 観測井戸調査箇所数	箇所	20	20	20	20
	27年度計画(27年度に計画している主な活動) テトラクロエチレンによる地下水汚染地域の水質調査 千葉県による地下水の水質調査 浄水器設置費の助成	イ 浄水器設置基数 ウ 千葉県による地下水水質調査範囲(市域)	基数 km ²	0 129.91	0 129.91	0 130.45	3 130.45
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
	地下水の汚染の状況の把握	ア テトラクロエチレンによる汚染地域 観測井戸検査検体数	検体	40	40	40	40
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 千葉県による地下水水質調査箇所数	箇所	4	3	3	3
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
	市民が良好な住生活を送ることができる ※火葬場、畜犬含む	ア テトラクロエチレンによる汚染地域 観測井戸基準超過検体数 (環境基準:0.01mg/L)	検体	3	0	0	0
		イ (基準超過項目:砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)	箇所	1	2	3	0
		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
		ア 旭市内の汚染地域の把握(新規) (自然由来(砒素)以外の地下水汚染)	箇所	0	1	1	0

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
テトラクロエチレンによる地下水及び土壌汚染が確認されたことから、汚染物質を除去し、汚染地域の地下水質が環境基準を達成するために始まった。 また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染が広範囲で確認され、汚染物質の除去が難しいことから、浄水器の設置補助をすることで安全な飲用水の確保のために始まった。	テトラクロエチレンによる汚染地域は全ての井戸で基準値を満たされたことから、基準を超過する見込みがなくなり次第、事業終了を考えている。 また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染は広範囲であり、除去対策は困難であるため、今後、汚染地域の拡大を防ぐために対策を県を交えて考えているところである。	テトラクロエチレンによる地下水及び土壌汚染の汚染地域は県と協議をしながら、事業終了の時期及び方法を考えている。 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染地域における浄水器の設置補助については、ここ数年は設置補助基数が無い状況にあるが、上水道が敷設されていない地域があるため、安全な飲用水を確保するためには必要であるとの要望がある。

事務事業名	地下水汚染対策事業	課名	環境課	班名	環境政策班
-------	-----------	----	-----	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ この事務事業の目的は市の施策体系に結びつかず、意図することが上位目的に結びついているか？ <small>テトラクロエチレンの汚染地域の事業を終了することで、この地域の汚染による不安を取り除くとともに新たな汚染地域に対し状況を確認し、良好な住生活を送れるように対策の有無を決定している。</small>
	② 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ <small>テトラクロエチレンの汚染地域に関しては汚染物質を限定しており、追加は考えられない。また、千葉県による地下水の水質調査により汚染井戸が判明し汚染物質及び汚染箇所が把握される。</small>
	③ 行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？ <small>テトラクロエチレンによる汚染地域は汚染の原因者が特定されず、汚染地域を無対策で放置できないため、行政で汚染除去の対策をすることとなった。また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染地域における浄水器の設置補助については、上水道の敷設されていない場所への安全な飲用水を供給するためのものであり、妥当である。</small>
有効性 評価	④ 成果の現状水準	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？ <small>テトラクロエチレンによる汚染地域については、全ての井戸で環境基準値未満となり、県と協議をし、基準を超過する見込みがなくなり次第、事業を終了する予定である。また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染地域における浄水器の設置補助については、上水道の敷設されていない場所への安全な飲用水を供給するためのものであり、他市町においては他の汚染物質においても補助を行っている。ただし、今現在では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染地域以外の物質での補助対象となる地域は無い。</small>
	⑤ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ <input type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やし、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？ <small>テトラクロエチレンによる汚染地域はこれ以上の対策はなく、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染地域については、汚染が地下にあるため汚染の発見が難しいため、これ以上の方法は考えられない。</small>
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(県の地下水汚染対策事業、県の海浜地域北東部地下水保全対策事業) (2) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる ⇒【理由】↷ <input type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1) 具体的にどのような事務事業か？ (2) 類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ <small>テトラクロエチレンによる汚染地域は汚染物質の濃度が基準値以下となり、基準を超過する見込みがなくなり次第、事業終了を考えている。また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染は県と連携し、協議会を設立し対応しているところである。</small>
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど) <small>浄水器設置費補助金については実績を勘案することで削減の余地がある。</small>
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？ <small>地下水の測定についてはすでに委託しているところである。その他は県と連携し対応しており削減の余地はない。</small>
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ <small>テトラクロエチレンによる汚染地域は汚染の原因者が特定されず、汚染地域を無対策で放置できないため、行政で汚染除去の対策をすることとなった。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染地域における浄水器の設置補助については、上水道の敷設されていない場所への安全な飲用水を供給するためのものであり、市内全域を考慮しており、公平・公正と思われる。</small>

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	市民・事業者のみならずと市が協働し連携して、市民に安心感を与えるため今後も継続して事業を行って行きたい。	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2~3年後を目処にした方向性		(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上																						
	維持	○																					
	低下																						
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																							
いつまでに	なにを、どうするのか？																						
平成28年度	実績を勘案し浄水器設置費補助金において補助基数を減らす。																						
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし																							